

## 2026年度供給計画の取りまとめに関する経済産業大臣への意見について

2026年度の供給計画の取りまとめに当たって、電気事業法第29条第2項の規定に基づき、以下のとおり意見します。

### 1. 中長期的な供給力確保の懸念

本年度の供給計画の取りまとめにおいて、発電事業者から提出された休廃止計画、新增設計画を確認した結果、2030年度直前の期間で火力設備量の減少傾向が大幅に加速し、2030年度以降に増加傾向に転じ、2026年度の水準で推移する見込みとなった<sup>1</sup>。この結果、2028年度以降の需給バランスは、複数のエリアで信頼度基準を超過する厳しい状況となった<sup>2</sup>。

これは、国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けた非効率な石炭火力のフェードアウトの促進方針を踏まえ、発電事業者は電源の脱炭素化に向けて、非効率な石炭火力を中心とした休廃止や、長期脱炭素電源オークションによるLNG火力のリプレース（同一地点でのスクラップ&ビルド）等を進めている影響によるものである。そして、発電事業者がそれぞれの立場で電源投資や撤退の判断を行い、計画を進めていることに起因していると考えられる。

中長期の電源確保に関して、発電事業者は個別ユニットの収益性に基づき電源投資を判断するが、需要想定について、主にデータセンターの運開時期の後ろ倒し等により、蓋然性の高い需要を見極めることがより困難となっている。加えて、供給力についても火力・原子力等の設備量や再エネ・蓄電池の導入量の将来に向けての不確実性が増している状況がうかがえる。こうした状況において、発電事業者は、既存設備を維持・活用したとしても、座礁資産リスクを意識するあまり、積極的な新設・リプレース等の電源投資に踏み込むことが容易ではない状況にある。このため、長期脱炭素電源オークションの現行の対象・条件ではインセンティブとして不十分である等の理由から、指標価格等の見直しを含め容量市場の仕組みの中での改善を含む更なる政策措置が必要との意見が事業者とのヒアリングの中で多く聞かれた。

また、将来の電力需給シナリオに関する検討会の報告書（2025年7月）においても、供給計画の取りまとめの期間より先の2040年において経年火力を全てリプレースしてもなお供給力不足が発生するシナリオが示された。加えて、主に顕在化しているデータセンターによる需要増加以外にも、EVや電炉化の進展、水素製造・DAC等主にGX関連の需要増が今後顕在化する可能性についても報告されている。

このため、2030年度以前においては、国際情勢に起因するリスクにも留意しつつ、事業者に対する予見可能性や計画的な脱炭素移行に配慮しながら、安定供給と両立する非効率な石炭火力のフェードアウトの進め方について実態を注視しつつ検討を深めることが重要となる。また、容量市場のメインオークションや長期脱炭素電源オークションの落札状況と需給見通しを踏まえ、LNG火力のリプレース時期等の把握・調整の在り方を検討しつつ、各エリアの状況にも留意して、必要なエリアにおける短期の追加供給力対策、既存ユニット廃止時期や運開時期の調整等について国と本機関で連携して必要な対応を検討していく。

また、2035年度以降を含めては、全国で中長期的に経年電源の休廃止が進む中、各エリア

<sup>1</sup> 参考：2026年度供給計画の取りまとめ（2026年3月） 図3-4

<sup>2</sup> 参考：2026年度供給計画の取りまとめ（2026年3月） 表2-4

で電源の新增設・休廃止の動向にばらつきが想定される。このため、本機関は、将来の電力需給シナリオに関する検討会において、定期観測を通じて各エリアの電源動向のシナリオ別検討を行い、発電事業者の長期電源開発計画等に有益な情報提供・発信等を実施していく。また、需要動向、火力・原子力等の設備量や再エネ・蓄電池の導入量等に不確実性が増していることを前提に、長期脱炭素電源オークションの改良、容量市場の包括検証も踏まえた新設・リプレースを含む電源投資促進の更なる追求、電源・系統への投資に対する新たなファイナンス支援等事業者のニーズを適切に取り込みながら、新設・リプレースを一層促す仕組み等について国と本機関で連携して必要な対応を検討していく。

## 2. 電源補修計画の調整の在り方の検討

電源補修計画については、容量市場のリクワイアメントに基づき実需給の2年度前に容量停止計画調整により決定することが基本である。しかしながら、それ以降も、工事内容の精査やトラブル等による電源補修の追加、及びメーカー都合や作業員確保等から補修期間が変更となるケースが多々あり、供給計画の取りまとめにおける補修量が実需給に近づくにつれ増加傾向となっている<sup>3</sup>。

このため、ここ数年実需給に近づくタイミングでは、容量市場の追加オークションの結果を踏まえてもなお、夏季・冬季の需給検証等において厳しい需給見通しとなり、必要に応じて、補修調整等による短期の追加供給力対策を講じてきた。

これを踏まえ、本機関は、足下の取組みとして、2026年度容量市場のメインオークションから容量停止計画調整時の追加停止可能量の枠の拡大、及び2027年度メインオークションから容量停止計画調整時の各月前後半の細分化により、きめ細かい調整を実施することとした。また、厳気象の最大需要を想定した需給見通しにおいても各月前後半の細分化に向けて速やかに分析を進め、必要な対策を講じていくこととした。

容量停止計画調整以降の電源補修計画の調整の在り方については、各エリアの一般送配電事業者が発電事業者と協調して流通設備の作業停止調整を実施していることもあり、エリアの系統特性やエリア需給の実情に明るい一般送配電事業者の関与の一層の強化が必要である。例えば、補修期間の調整の際には一般送配電事業者の承認を得る等の仕組みについて、一般送配電事業者とも連携をとりつつ、引き続き検討を進めていく必要がある。また、本取組みにより補修計画が変更となる際に発生し得る費用負担の在り方については、国に検討をお願いしたい。

---

<sup>3</sup> 参考：2026年度供給計画の取りまとめ（2026年3月） 図2-4

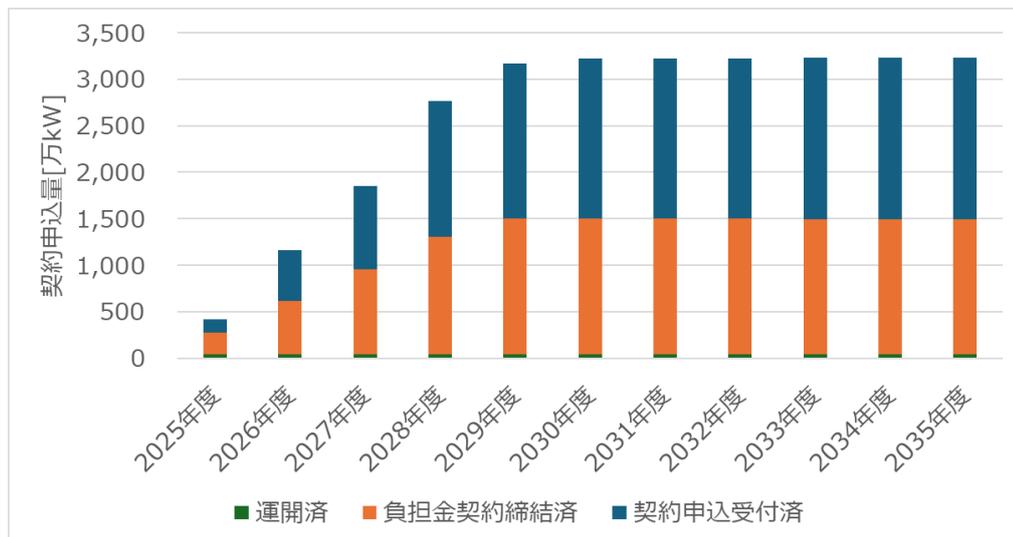
### 3. 系統用蓄電池の導入拡大に伴う運用及び接続ルール整備

系統用蓄電池の導入が急速に進展<sup>4</sup>しており、再生可能エネルギーの導入拡大にも資する重要な供給力、需給調整リソースとして期待されている。

一方で、現時点では契約申込み量に対して連系に至った案件は未だ限定的である。また、一般送配電事業者の制御下でない蓄電池については、市場メカニズムにより需給状況に応じた充放電は一定期待できるとはいえ、供給力や調整力として本来有する能力を十分に活用できない可能性がある。さらに、蓄電池の連系増加に起因する系統混雑については重要な論点となっているものの、現時点では蓄電池の運用実績が限定的であるため、潮流や混雑への影響評価が安全サイドの想定に基づくものとならざるを得ない側面がある。この結果、本来接続可能であったかもしれない蓄電池や大規模需要の接続判断に影響を及ぼしている可能性もある。

これらの課題を踏まえ、本機関においては、短期的対応として、実運用データの蓄積を前提に、潮流想定合理化、混雑リスクの定量評価、及び供給力評価手法の高度化を進め、需給計画及び系統計画へ適切に反映していく。あわせて、契約に基づく出力制御等の実務的な運用も含め、系統への影響、実効性、ならびに系統利用者の理解及び負担の観点から踏まえた合理的な接続・運用のユースケースについて、一般送配電事業者からの提案を受けつつ整理し、各一般送配電事業者への横展開を図る。また、蓄電池の運用に関しては、原則として事業者がSOC管理を行いつつ、需給ひっ迫時等においては一般送配電事業者が充放電を制御するストレージ運用について、その運用条件を一般送配電事業者で整理しているため、影響評価について継続して検討を進める。さらに、中長期的には、順潮流における混雑処理を含む新たな系統運用・制御の在り方について、電力市場全体のシステム構成との整合を踏まえつつ検討を進める必要がある。

国においては、これらの取組みを実効的に進める観点から、系統制約を踏まえた蓄電池の接続条件及び将来の電力システムにおける蓄電池を含めた混雑管理の在り方について検討を進めることをお願いしたい。



添付図 7-1 系統用蓄電池の契約申込状況（全国計）

※各一般送配電事業者への申込み状況を集約し、「契約申込受付」、「負担金契約締結」のそれぞれのフェーズにおける運転開始年度末の設備量を計上

※一部エリアの負担金契約締結済分はデータなしのため、他エリアのデータをもとに本機関にて仮作成

※2025年11月末時点の申込み状況から作成

<sup>4</sup>参考：添付図 7-1 系統用蓄電池の契約申込状況（全国計）